

## ( 部会報告案 )

平成 2 3 年 1 1 月 1 日

愛知県環境審議会

会長 加藤 雅信 様

愛知県環境審議会

水質部会長 木村 真人

水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画の策定等について(報告)

平成 2 3 年 6 月 2 2 日付けで当部会に付託のありましたこのことについては、下記のとおり決議しました。

### 記

#### 1 水質汚濁防止法第 4 条の 3 第 1 項の規定に基づく総量削減計画の策定

国の総量削減基本方針に基づき、人口、産業の動向その他の条件を勘案し、また、県民意見提出制度(パブリック・コメント制度)による意見の募集結果を踏まえて審議を行い、別添 1 の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(愛知県)(案)」のとおり取りまとめました。

#### 2 水質汚濁防止法第 4 条の 5 第 1 項及び第 2 項の規定に基づく総量規制基準の設定

事業場の排水水質の実態等を勘案し、県民意見提出制度(パブリック・コメント制度)による意見の募集結果を踏まえて審議を行い、別添 2 の「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量規制基準(案)」のとおり取りまとめました。